

2018年度 事業活動報告書



2018年4月1日～2019年3月31日

はじめに	3
沿革	4
事業活動	4
1. 社会生活相談事業	4
(1) 一般電話相談DISKサビジャ	5
(2) 心理相談事業(ブラジル総領事館委託事業、WAM 助成事業含む)	6
(3) セミナー・相談会	8
(4) 島根県プロジェクト(WAM 助成事業)	10
(5) 法律相談	14
(6) 医療支援	14
(7) ブラジル人児童生徒の自閉症判断に関する調査	15
2. 青少年健全育成事業	16
(1) 領事館主催の教育フォーラム参加	16
(2) 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会との委託事業	17
3. 校外教育事業	18
(1) 外国人就業支援	18
(2) 外部向けセミナー	18
4. 文化交流事業	18
5. 支援救済事業	20
(1) 西日本豪雨被災地救済事業	20
6. その他	21
(1) 政府関係機関・関係者との連携	21
(2) WAM 助成事業の成果報告会開催	22
7. 運営管理	23
(1) 理事会	23
(2) 総会	23
(3) 事務局	24
8. ご支援に対する御礼	24

はじめに

2018年10月31日、駐日ブラジル大使館において、「日本の教育システムの下で就学するブラジル人児童生徒の自閉症判断に関する調査の公式発表」が行われました。当会が事務局として従事するこの事業に対し、大使館および日本の文部科学省を含むさまざまな団体からの支援を得ていることは、当会の信頼性と責任感を証明するものでもありません。本調査をどのように実行されるか決定に至るまで、大使館、有識者および当会理事の間で度重なる議論をして参りました。今在日ブラジル人子弟と彼らを取り巻く中で、実施に何が起きているのかを正確に知ることは、活動の方向性を決定するのに重要な第一ステップであります。調査結果がまとめられ公表された後には、そのデータを有効活用し、当会の事業に反映する所存です。日本政府は国内での労働力確保のため、入国管理法改正など政策を行っており、今後多くの外国人労働者が来日すると考えられます。今回の調査で得られるデータは、日本国内においてブラジル人だけでなく他の国籍の外国人の受け入れと就学に関する体制づくりに対しても重要な情報になりえると考えています。

もう一つ、当会が懸念している深刻な問題は、ブラジル人コミュニティでの高齢化です。1990年代初頭に来日したブラジル人らの高齢化が進んでおり、彼らの多くは社会保険に加入しておらず、現在生活においてさまざまな問題に直面し始めています。当会でもすでに、路上生活を強いられている人からの助けを請う電話、高齢者の社会保険に関する相談を受けており、ブラジル人高齢者からの医療や心理相談も昨今大幅に増加しています。

また世界の2大経済大国の経済摩擦は、ブラジル人社会へも影響をもたらしています。派遣労働者の労働量は減少しており、食料支援を依頼する相談が当会にも寄せられており、当会の活動も今後多岐にわたると予想しております。

日本の高齢化社会に伴う外国人労働力の確保、在日ブラジル人コミュニティの高齢化に伴う社会問題、この2つの問題が今後さらに広がる可能性は高く、当会が取り組むべき課題は深刻化しています。

日本は2020年オリンピック開催に向け準備を進めていますが、在日ブラジル人コミュニティは、来るべき「高齢化社会の波」に備える必要があります。当会も一丸となって足を止めることなく活動に邁進して参ります。

最後に、改めまして、これまで当会の活動趣旨に御賛同頂き、ご支援ご協力頂いたボランティアの皆様、協力者の皆様、協力企業様、駐日ブラジル大使館様、在京ブラジル総領事館様、在名古屋ブラジル総領事館様、在浜松ブラジル総領事館様のおかげと深く御礼申し上げます。重ねて、今後も当会は在日ブラジル人コミュニティの支援活動に尽力致しますので、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)

理事長 茂木真二

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(NPOサビジャ)は、在日ブラジル人の日本社会への適応、日常生活で生じる様々な問題の解決支援、子どもたちがその将来や未来への可能性を広げる為のサポートなどの活動を行うことを目的に設立された特定非営利活動法人である。

NPOサビジャは、個人及び法人会員、各企業の皆様からのご支援を基に、支援活動を実施し、その活動は、多くのボランティア・メンバーの参加によって行われている。具体的には、体とこころの健康、教育、日常生活、生活環境、労働環境、法律、保険、税金等の分野において、専門家ボランティアが電話や個別のオリエンテーションを行っている。また、その活動は、在日ブラジル人学校や日本の政府機関(地方自治体、警察、国際協力機関等)、特に駐日ブラジル大使館、在京、在名古屋及び在浜松ブラジル総領事館などからもサポートを受けている。

活動の始まりは、1990年代半ば、さまざまな分野でそれぞれボランティア活動をしていた専門家や関係者たちが集結し、在日ブラジル人を始め在日外国人が直面している、法律問題や日本社会への適応に関する問題解決への支援活動を始めたことによる。

1998年4月、これまでボランティアとして活動を行っていた専門家やその他関係者を集めて任意のボランティア団体が在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)が結成された。それと同時期に、在京ブラジル総領事館在日コミュニティー部門は、ブラジル人集住地域へ各種手続き窓口を期間限定で開設する“移動領事館サービス”を開始、サビジャはその移動領事館に同行し、領事館の対応外である医療や日常生活での問題に関する相談等の窓口を開始した。

その5年後の2003年8月20日、任意団体サビジャは、特定非営利活動法人(Non Profit Organization—NPO)として、東京都庁の認証を受け、正式にNPOとして設立した。その後もブラジル人コミュニティーへの支援活動は多方面で評価され、NPOサビジャに参加する多くの専門家ボランティアたちは、政府・各機関から様々な勲章・表彰を受けている。2011年には国税庁(当時)管轄の認定NPOとしても認可された(2016年まで)。

以降、在京ブラジル総領事館、在名古屋ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館の心理相談事業の入札に毎年参加し、落札した期間はそれぞれの領事館管轄在住ブラジル人向けに心理相談他、講演会、ワークショップなどのサポートを展開している。

また、支援活動をより広範囲に取り組めるよう、2016年度より、独立行政法人福祉医療機構(WAM)の助成金事業に申請を行い、2016年度を皮切りに、2018年度、2019年度と受託し、助成事業としても支援活動を実施している。

事業活動

1. 社会生活相談事業

1990年の入国管理法改正をきっかけに、“デカセギ”労働者として日本にルーツを持つ日系ブラジル人を中心としたブラジル人が多く来日、ブラジル人コミュニティーと呼ばれる集住地域に長年在住している。これらコミュニティーは独自の結束が強い反面、日本社会との距離は埋まらず、日本語習得もままならず、日本での生活に必要な情報などが入手できない状態になるケースが多発していた。そのようなケースに対応するため、当会では、日々の生活の中でブラジル人が直面する多種多様な問題・疑問について、無償で電話

相談サービスを開始、一般的な問い合わせに対しては事務局がその場で回答するほか、専門的な問題に関しては労働基準監督署、消費者生活センター、専門病院、各自治体、ブラジル総領事館、入国管理局、弁護士、医師、心理学者などの専門家を個別に紹介している。

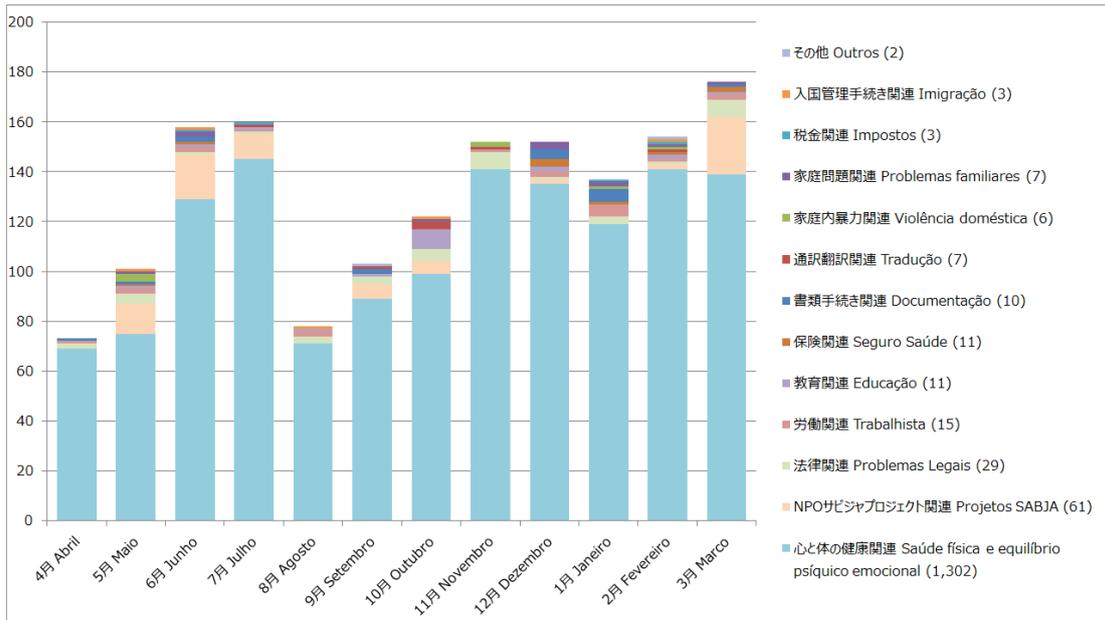
2008年のリーマンショックを皮切りに、職を失ったデカセギ労働者は帰国を余儀なくされ、最盛期(23万人)のおよぼ半分まで昨減少していたが、昨今その人口が再び増加傾向に転じて始めている。同時に、これまでの愛知や静岡、群馬などと言った集住地域以外の、福井や島根といった新しい地域にブラジル人コミュニティが形成されている。当会の過去30年近くの経験の集積により、ある程度克服されてきたと思われる諸問題、すなわちブラジル人コミュニティと現地コミュニティとの相互理解、子弟教育問題、それに多く起因する心理問題等が、これら新興地域で再び深刻化しつつある傾向が明らかになってきた。それに伴い当会の果たすべき使命が増大しており、現地の実態調査に加え、心理相談やセミナーなどの支援活動に注力していく所存である。

(1) 一般電話相談DISKサビジャ

① 相談内容の分類

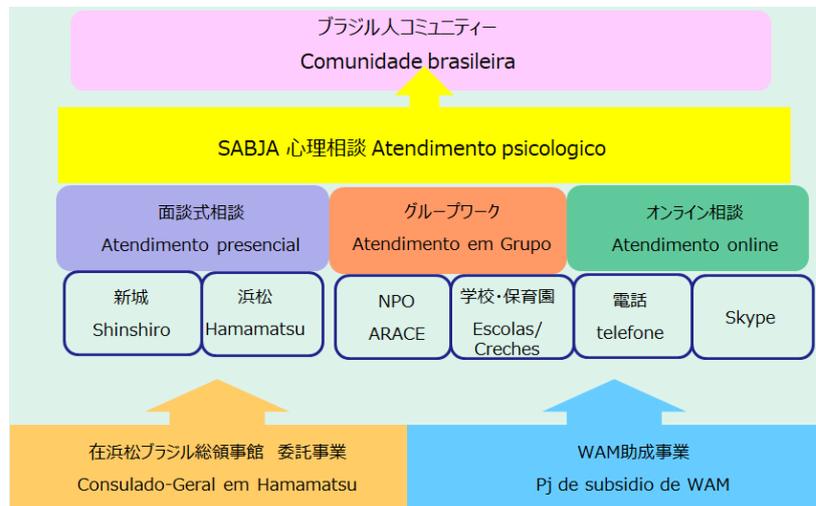
書類手続き	パスポート、出生登録、委任状、在職証明書、在学証明書、ブラジル納税登録抹消、など。
入国管理手続き	ビザ更新、永住ビザ取得、日本国籍取得の方法など。
労働	労働者の権利、労災、罰金、給料未払いや支払い遅滞、退職通告、給料からの不明天引き、不当解雇、労働契約不履行、超勤及び夜勤手当未払い、会社によるパスポート取上げなど。
保険	健康保険および年金、社会保障協定など。
体とこころの健康	医療指導、病院情報など。心理相談への問い合わせ、予約など。
家庭	家族関係、行方不明者探し、家庭放棄、離別、育児、アルコール及び薬物問題、結婚問題、疎外、うつ病、自殺、HIV・AIDSなど。
教育	子供の教育、就学、いじめに関する問題、日本の学校もしくはブラジル教育省認可校に関する情報、語学学校、入学手続きなど。
法律	家庭内暴力、未成年での非行犯罪、人種差別、逮捕、その他法的に拘束された場合の相談など。
税金	所得税、所得税二重払い防止案内など。
消費者	判断不十分で消費をした場合の手続き案内、またその防止についての指導など。
NPOサビジャプロジェクト	NPOサビジャのプロジェクト、イベント、活動内容紹介など。
宗教	宗教に関する情報提供など。
家庭内暴力	家庭内暴力、救助願い、法的措置の指導と保護先紹介など。
通訳翻訳	各種文書の依頼に基づく翻訳、医療・法律相談時の通訳など。
未成年問題	未成年者による薬物、暴力など。
その他	隣人問題、住居問題、保証人に関する相談など。

② DISKサビジャ相談実施件数(1,566件)



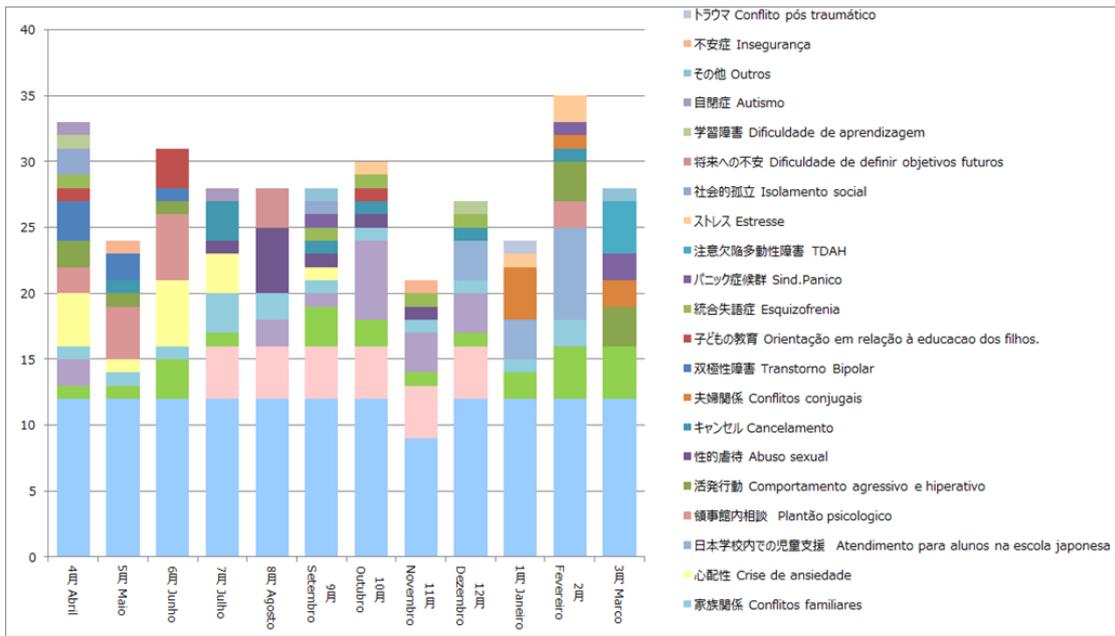
(2) 心理相談事業(ブラジル総領事館委託事業、WAM 助成事業含む)

① 実施体制



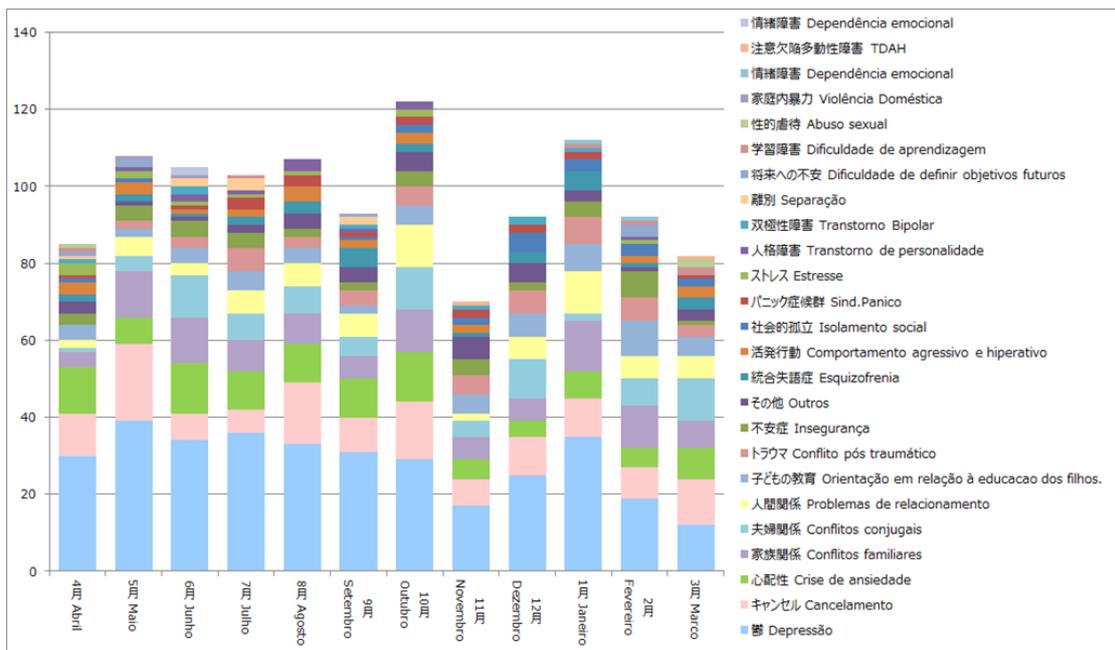
② 面談式相談実績(337件)

毎週金曜日は、在浜松ブラジル総領事館内での面談式相談、その他ブラジル人児童が通う学校への訪問、愛知県新城市での月1回の面談式相談を実施している。



③ オンライン式相談実績(1, 171件)

電話もしくはスカイプによる相談を実施している。相談時間はより多くのニーズに対応するため、午前・午後・夜間の3体制で、土曜も週2回相談時間を設けている。



④ グループカウンセリング

在浜松ブラジル総領事館との協定事業内で、浜松市内のNPO法人ARACEおよび、ブラジル人保育園にて児童およびその保護者向けにグループカウンセリングを週1回実施している。

(3) セミナー・相談会

諸団体などからの依頼に応じて、当会の心理士・医師がセミナーで講演し、またイベント内で相談会を実施している。実際相談に従事している彼らの講演は、ブラジル人らの生の声反映しているため在日ブラジル人が抱える問題の実態をよりよく把握しており、講演後に聴衆者からの問い合わせが寄せられることも多い。

2018年4月29日、神奈川県秦野市で現地教会主催のセミナーに、イリネウ心理士が参加し、メンタルヘルスに関する講演を行った。講演後は無料の相談時間も設けられた。



2018年5月20日、愛知県豊橋市で開催されたフェスタ・ジュニアに、イリネウ心理士、ノリカ心理士、ボランティアスタッフが参加し、SABJAの活動および心理相談の宣伝活動を行った。



2018年6月10日、イリネウ心理士による講演を浜松市内のNPOHICEで行なった。テーマは、“プレスクール時代の幼児の心の成長”で、市役所関係者やブラジル人向け幼稚園の関係者が参加した。



2018年7月22日神奈川県にて、社会福祉法人横浜いのちの電話外国語相談(LAL)から講演の依頼を受け、当会心理士イリネウ氏が行った。

昨年度に引き続き2度目の開催。参加対象者は、普段ラテン系外国人からの電話相談を受けている相談員で、講演のテーマは「こころの健康と苦しみからの解放」。15名ほどの相談員が参加した。



2018年9月29日、ブラジルの通信制大学 UNIP の浜松校にて、イリネウ心理士が講演会を行った。講演のテーマは「命の価値～自殺を防ぐために」で、40名ほどのブラジル人の参加者が集まった。



2018年11月3日、サビジャの心理士であるイリネウ心理士が、浜松市にある農村環境改善センターで講演。ブラジル人向け保育園 Reino de Alegria の保護者を対象とし、テーマは「子どもの教育の重要性について」であった。



在浜松ブラジル総領事館からの依頼で、サビジャ心理士である Norika Silva da Jo 女史が、ブラジルで行われたカンファレンスに参加した。

ブラジル首都のブラジリアにて、2018年11月27～29日までの3日間、午前9時から午後8時まで行われたカンファレンスは、ブラジル外務省の領事部の Luiza Lopes da da Silva 部長によって進められ、在外ブラジル人を対象としたジェンダー暴力の被害、人身売買、精神保健問題について議論が行われた。

参加者は、ドイツ、ベルギー、スペイン、イタリア、ノルウェー、オランダ、ポルトガル、イギリス、スイス、カナダ、アメリカ、アルゼンチン、ギアナ、レバノン、オーストラリア、そして日本などで在外ブラジル人を支援している代表者らで、特に心の健康に関する専門家が集結した。各国のブラジル人が抱える問題を報告する中、日本からの報告は、過重労働が問題の一つにあり、それが家族、そして子どもの生活と教育に影響を与えていることが挙げられた。

28日には、特に在日ブラジル人が抱える問題、心の問題や子どもの教育の観点から、サビジャの活動の重要性について Norika 心理士が言及し、無償の心理相談のほか、ワークショップや講演会などの開催は意義のある活動であり、また今年度は駐日ブラジル大使館および未来工学研究所らと、自閉症実態調査の活動を行うことを報告した。



(4) 島根県プロジェクト(WAM 助成事業)

島根県出雲市内の企業で働くブラジル人が増加しており、それに伴い、市内の小中学校に通うブラジル人児童が増加。しかしながら、言葉の習得も含め、日本の学校生活に馴染めず困っている児童が多くいる実態から、2017年よりNPO サビジャは在島根ブラジル人を対象とした活動を開始した。

2018年度、WAM 助成事業として、島根県を管轄する在名古屋ブラジル総領事館、派遣会社、出雲市教育委員会、現地 NPO 法人エスペランサとの協力体制のもと、対象者別のセミナーを2回開催した。セミナーは対象者別に分け実施した。

■ブラジル人保護者向け：子どもの教育の重要性と保護者のサポートの必要性への理解を目的に、日本の教育システムや子どものケアについて情報を提供する。

■ブラジル人児童向け：勉強の重要さへの理解、学校へ通うことへのモチベーション向上を目的に、現在就学しているブラジル人学生や、日本の学校の卒業生の社会人を招待し、学校生活での経験や勉強への取り組み方、将来の夢について語りかける。

■教育関係者向け：教育関係者の方に、ブラジル人児童への学習支援と生活面でのケアについての理解を深めることを目的に、外国にルーツを持つ児童への指導経験豊富な教職員を他地域から招待し、その経験や知識、ノウハウ、役に立つ教材などについて情報共有を行う。

① 第一回在島根ブラジル人向けセミナー

日時	2018年4月21日(土)～22日(日)
場所	今市コミュニティーセンター
内容	<p>■外国人児童の受入れと学習支援について(教育関係者向け)</p> <p>講師：齋藤智慶(さいとう としのり)氏</p> <p>プロフィール：神奈川県藤沢市立長後小学校教諭。長年、ブラジルを始めとする外国にルーツを持つ児童たちの学習支援と心のケアの経験を持つ。国際教室担当。</p>



■ 日本での就学について(児童向け)

講師: Diego Uchiyama 氏

プロフィール: 東京在住ブラジル人企業家。日本の公立学校に就学したのち現在日本で会社を経営する。



■ 心の問題、ケアの仕方、親としての接し方について(保護者向け)

講師: Mayra Kurade 氏

プロフィール: 心理学者。来日後、在日ブラジル人、特に子弟への心理相談に注力。2017年からは SABJA の心理士として、電話・Skype でのオンライン相談、茨城県常総市での面談式相談、ブラジル人学校でのグループワークを実施。



■ 大学での奨学金制度・当会の活動について(保護者向け)

講師: 茂木真二氏

プロフィール: NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)理事長・企業家。自身も来日後に日本企業のインターンを経験し、現在は日本で会社を経営する。ボランティア活動にも従事し、東日本大震災他被災地支援も行う。

	
<p>その他</p>	<p>子連れ参加者のためのキッズスペース</p>  <p>セミナーパンフレット</p> 

第一回セミナー後に派遣会社から、文化の違いによる日本人・ブラジル人従業員間のトラブルが発生しているため、ハラスメントや法律関連のセミナーの要望があり、第二回目セミナーでは弁護士による講演を追加した。

②第二回在島根ブラジル人向けセミナー

<p>日時</p>	<p>2018年12月9日(日)</p>
<p>場所</p>	<p>出雲市社会福祉センター</p>
<p>内容</p>	<p>■ハラスメントと法律相談について(労働者向け)</p> <p>講師:宮本克氏</p> <p>プロフィール:東京弁護士会所属弁護士。当会と連携し、無料の法律相談を定期的を実施。</p>  <p>■心のケアについて(労働者・保護者向け)</p> <p>講師:Irineu Silva da Jo 氏</p> <p>プロフィール:心理学者。当会の心理士として年間 600 件以上の心理相談を実施。ブラジル人学校や保育園でのグループカウンセリングも担当している。</p>

	 <p>■奨学金制度について(保護者向け)</p> <p>講師:金子アレックス益男氏</p> <p>プロフィール:NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)理事。自身も大学生時に奨学生として来日、現在は日本企業に技術系研究員として勤務。</p>  <p>■日本の就学生活について(児童向け)</p> <p>講師:長倉チエミ氏</p> <p>プロフィール:幼少のころに来日、日本の公立学校に就学。現在は自身の子を日本で育て教育を受けさせている。</p> 
<p>その他</p>	<p>在名古屋ブラジル総領事 Nei Futuro Bitencourt 氏挨拶</p> <p>セミナーパンフレット</p>  

第二回目セミナーには、在名古屋ブラジル総領事も出席し、総領事自ら、健康・教育の面から本セミナーの意義と重要性を参加者たちに述べた。

セミナー参加者へ実施した事後アンケート結果より、内容の満足度は高かったが、在住人口と比べ参加人数が予測よりも少なかった。事前の宣伝活動および、関係者へのヒアリングから、在島根ブラジル人保護者らの、子どもの教育に対する関心の低さが原因ではないかと興味の欠如にあるのではないかと仮定、その状況に対し、2019年度は以下の取り組みを実施する。

・ポルトガル語による子育て・教育支援および子どもたちの進路開拓ワークショップ

(目的)子育て・教育・相談窓口情報提供をきっかけとして、地域の教育・子育てに貢献する

(時期)セミナーとワークショップの同時開催：2019年6月と11月の週末2日間、年2回を予定

(場所)島根県出雲市

(対象者)ブラジル人子弟および保護者

(5) 法律相談

電話による労働関連・法律関連の相談も増えており、当会で対応が難しい案件は、連携団体である東京弁護士会の担当弁護士につないで対応している。当会主催もしくは参加するイベント、セミナーにも同席し、法律相談サービスを提供した。



2018年6月10日(日)、埼玉県フェスタ・ジュニーナTS-SABJAにて実施



2018年7月14～15日、東京ブラジルフェスティバルにて実施

(6) 医療支援

2018年11月2日、在日ブラジル人で重篤な病人2名のブラジル搬送の支援を行った。患者の病状が重篤で、移送のために特別な装置と治療が必要な場合、航空会社は医者または看護師の同行を要求されるため、サビジャではその同行者の紹介を実施している。

以前より当会活動に協力いただいているブラジル人医師オラーボ氏が患者の帰国に同行。オラーボ医師は、ブラジル、サンパウロ州にある Mogi das Cruzes 病院で、心肺機能分野で有名な医師で、以前、東京国立癌センター病院で胸部外科手術を専門としており、日本語も流暢である。なお、患者の移送の際は、ルフトハンザ航空会社の協力でエコノミー料金でビジネスクラスの席に無料で変更してもらい、患者2名は無事ブラジルに到着し、家族のもとに帰ることができた。



オラーボ医師(左)と患者(中央)

(7) ブラジル人児童生徒の自閉症判断に関する調査

2018年10月31日、駐日ブラジル大使館マナブ・マベ文化広場において、「日本の教育システムの下で就学するブラジル人児童生徒の自閉症判断に関する調査の公式発表」が行われ、調査事業が開始した。

本調査事業は在京ブラジル大使館のイニシアティブの下、日本の学校の自閉症・情緒障害を対象とする特別支援学級に入級在籍する日本人児童生徒とブラジル人児童生徒の比率に差異が存在するか否か実態調査することを目的としており、さらに、現行の自閉症判断手続き及び特別支援学級における教育施策に関する調査と評価も目指している。

実施団体の選考には、日本・ブラジル両国の学術関係者並びに日本国文部科学省の協力の下、長期にわたる選考手続きを経た結果、公益財団法人未来工学研究所と群馬県に本拠を置く研究者チームの研究計画案が選ばれた。

調査は、在日外国人コミュニティのうちブラジル人の比率が高い愛知県豊橋市、同豊田市、静岡県浜松市、群馬県大泉町、福井県越前市、島根県出雲市で実施し、また中・高所得のブラジル人が多数在住する東京都港区でも行われ、当会は事務局として調査の進捗管理などを行う。

大使館内での、大使館担当者、調査団体、NPO サビジャの打ち合わせ



2018年10月31日、駐日ブラジル大使館マナブ・マベ文化広場において、「日本の教育システムの下で就学するブラジル人児童生徒の自閉症に関する調査の公式発表」



2. 青少年健全育成事業

(1) 領事館主催の教育フォーラム参加

領事館や諸団体、ブラジル人学校と連携を取り、ブラジル人児童への教育支援を行なっている。

① 在名古屋ブラジル総領事館主催教育フォーラム

2018年9月21日、愛知県刈谷市で開催され、サビジャも参加した。フォーラムには44の企業・団体・教育機関が参加し、当会もブースにて教育情報の提供、リカ心理士による無料心理相談を実施、また金子アレックス理事が奨学金についての講演を行った。金子理事の講演には、50名以上の学生やその保護者が参加した。

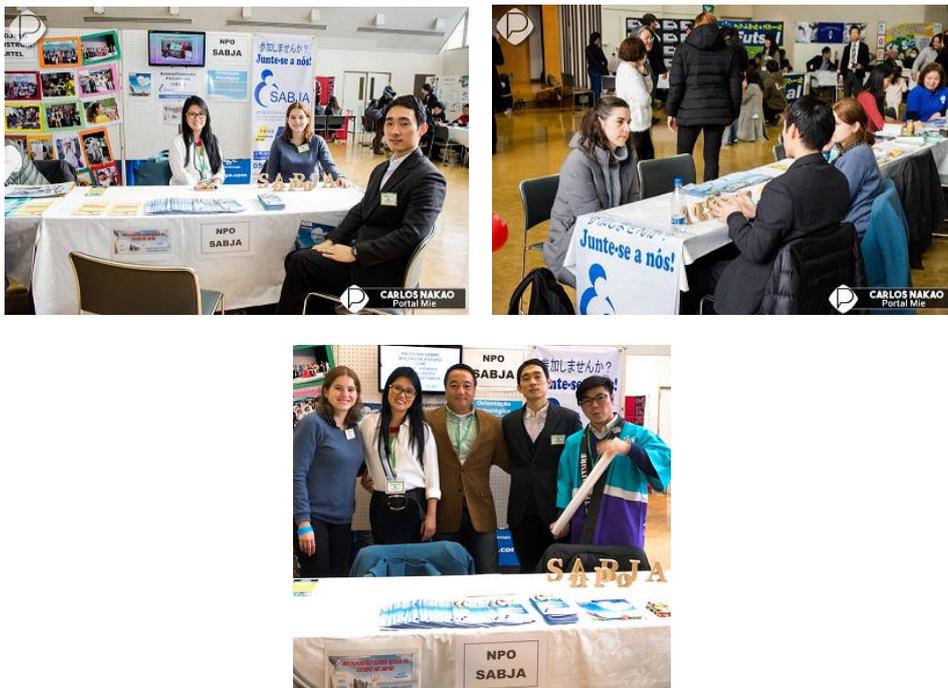




② 在京ブラジル総領事館主催教育フォーラム

2019年1月12日、群馬県太田市で開催され、サビジャも参加した。

教育に関する講演会の他に、ブーススペースが設置され、日本・ブラジルの大学が学校紹介や入学プロセスの説明を行なうなど、多くのブラジル人児童とその保護者が来場した。NPO サビジャは、金子アレックス理事による奨学金に関する講演、茂木代表理事によるブースでの教育相談、フーピア心理士によるオリエンテーションを行い、奨学金や卒業後の進路や資格について情報提供した。



(2) 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会との委託事業

NPO在日ブラジル学校協議会(AEBJ)からの委託事業が継続して行われている。事務局および経理部門を担当し、大使館など諸機関とのやり取りも代行して対応している。



3. 校外教育事業

(1) 外国人就業支援

2018年11月18日、茂木理事長が神奈川県綾瀬市にて、外国人労働者向けの講演を行った。

綾瀬市からの依頼で行われたもので、25名ほどの外国人労働者が参加した。茂木代表理事は、自身の経験を踏まえ、日本で起業することの難しさとそれを乗り越える方法について講演した。



(2) 外部向けセミナー

2019年、外務省からの依頼で、ラテンアメリカ地域関係者向けのセミナーに講師としてタムラコーディネーターが参加した。在日ブラジル人を取り巻く現状とNPO サビジャの取り組みについて講演を行った。



4. 文化交流事業

日本とブラジルの相互理解と、ブラジル人コミュニティの地域社会との共生を目的に、さまざまなイベントを企画・実施・参加している。

2018年6月10日(日)、埼玉県にて第4回フェスタ・ジュニーナTS-SABJAを開催した。

22の企業・団体がスポンサーとして協力、当日は2,500名を超える来場者でにぎわった。ステージ上でのブラジル人児童らによる発表、コンサートに加え、本庄警察署からはバトカーや白バイ、交通安全パネルによる指導コーナーが開設された。



2018年7月14～15日に東京都代々木公園で開催された第13回ブラジルフェスティバルに、ブラジルフェスティバル協賛企業である三井物産株式会社からのご支援でブースの提供を受け、NPO サビジヤも参加した。

ブース内では、当会の活動紹介、ブラジル人心理士による心理相談、東京弁護士会協力のもと法律相談（ポルトガル語通訳あり）を実施した（法律相談3件）。サビジヤのパンフレット、心理相談のパンフレットを来場したブラジル人に配布した他、またブラジルに関わりたいたい日本人からの問い合わせもあり、ボランティア登録も多数行った。



2018年9月20日に東京夢の島公園にて開催予定であったが、大型台風の通過が見込まれたためやむなく中止した。開催に向け、株式会社イマイ、リードオブジャパン株式会社、シモンセン株式会社株式会社には多大なご支援ご協力を頂いた。



2018年9月30日、茂木理事長とタムラコーディネーターが、浜松で開催されているブラジル人アーティストによる展示会に参加した。本展示会を2019年度に駐日ブラジル大使館で実施するプロジェクトとして立ち上げ、文化交流事業としてNPO サビジャが主催する。



2018年10月22日、東京プリンスホテルにてチャリティバザーが行われ、NPO サビジャも参加した。このバザーの売上の一部はサビジャに寄付され、自閉症調査の資金となる。



5. 支援救済事業

(1) 西日本豪雨被災地救済事業

7月上旬、西日本を襲った豪雨はブラジル人が多く在住する広島、岡山、兵庫で甚大な被害をもたらした。NPOサビジャは現地ボランティア団体“SOS Mameas”と連携し、被災地支援キャンペーンを実施。FacebookなどSNSを利用し、全国からの物資支援を呼びかけた。また、東京代々木公園でのブラジルフエスティバル内でも物資の受け取りを行い、来場者からも缶詰やインスタントラーメン、おむつ、飲料水など多くの物資が集まった。当会支援企業であるリードオブジャパン株式会社からもパスタや缶詰などの寄付を頂いた。



7月14～15日ブラジルフェスティバル内にて支援物資を収集



神奈川県横浜市有志からの支援物資

2018年7月20日に、伯大使館・大使館・総領事館からの協力も得て4トトラック1台分の物資を岡山県総社市役所迄届けた。行政から発された被災地支援の高速道路通料免除資格も取得し、現地まで運び入れた。



6. その他

(1) 政府関係機関・関係者との連携

在日ブラジル人を取り巻く課題と NPO サビジャの取り組みへの共有、また政府機関への働きかけを目的に、諸機関と連携を図っている。領事館を始め、外務省内でもサビジャの活動への理解が広がりつつある。



2018年4月16日駐日ブラジル大使館



2018年5月28日在京ブラジル総領事館



2018年8月22日在サンパウロ日本領事館



2018年12月22日外務省



2019年1月12日駐日ブラジル大使館



2019年2月8日外務省

(2) WAM 助成事業の成果報告会開催

2019年2月18日(月)、在日ブラジル大使館において WAM 助成事業として行った活動の成果報告会を開催した。

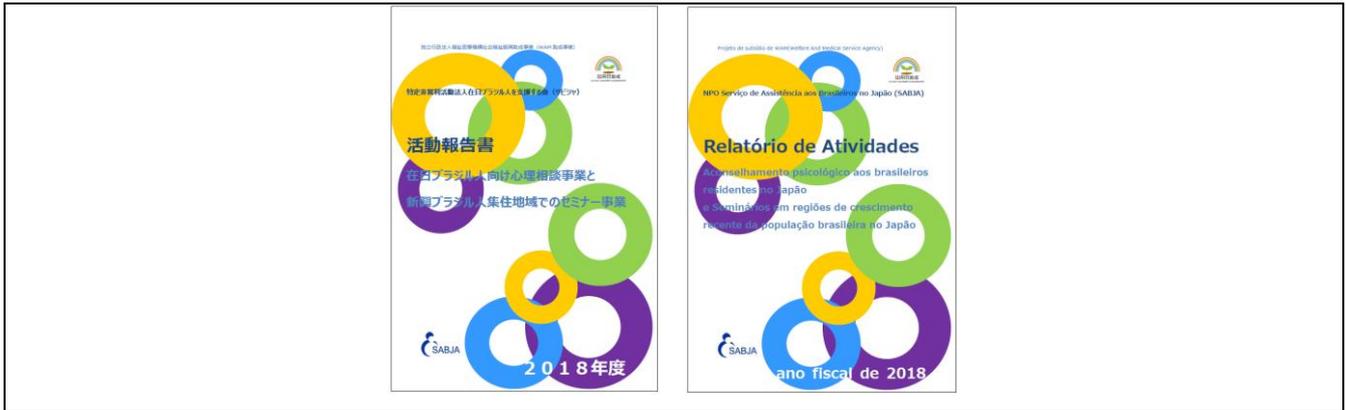
WAM 助成事業の目的、活動に至った背景から実施内容、今後の取り組みを紹介するとともに、活動から見た課題を日本の官民関係者および在日ブラジルコミュニティ関係者と共有し、官民一体となって、これから取り組むべき支援活動策定の指針を方向づけた。

報告会には、駐日ブラジル大使館代表に加えて、在京ブラジル総領事館、日本国外務省、NPO 法人 ABC Japan、賛助・支援企業の各代表、ジャーナリストの他、NPO サビジャ役員・心理士・コーディネーター・ボランティアが参加した。

参加者からは、NPO サビジャの長年の活動経験に基づいて、さらに行われた WAM 事業活動から得られたデータおよび知見は貴重であり、今後のそれぞれの活動の指針としたいとの意見があるとともに、NPO サビジャと引き続き連携したいとの意見が表明された。



WAM 事業の成果報告書を取りまとめ、支援企業・団体・関連機関他、領事館や外務省、ブラジル集住地域の役所などに配布し、情報と課題の共有化に取り組んだ。



7. 運営管理

(1) 理事会

当会は、ブラジル・日本双方のコミュニティーがよりよい関係を築けるよう、社会的目標を掲げる団体でもあり、在日ブラジル人の抱えるさまざまな問題点を見据える視点を持つことが必要である。この視点と手法は、毎月開催される理事会にて話し合われ、活動内容、運営方針が決定されている。

月例理事会は、会計報告や実施した活動の報告及び分析、新規プロジェクトや新たなアイデアの提案を議論し、決定する。在日ブラジル人コミュニティーの実情を踏まえて、活動分野や実施可能性を検討・決定している。また、より多くの理事が出席できるように、理事会は通常土曜開催とし、スカイプによる遠方参加も可能としている。

代表理事	茂木真二
理事	太田泰義 金子アレックス益男 愛澤孝一(新規) 栗田政彦 エジソン・ウラノ 金子アレックス益男
監事	清水裕幸

(2) 総会

2018年6月22日、NPO サビジャの定時総会を東京のブラジリカ・グリルで開催した。2017年度事業報告・決算及び2018年度事業計画及び予算が承認された。



(3) 事務局

事務局スタッフを、事務・経理全般の担当と、イベントコーディネートの担当の2名体制とし、業務の効率化、活動の活発化を図っている。

事務局	千葉明子
イベントコーディネーター	タムラ・エリカ

8. ご支援に対する御礼

長年当会の理念・活動内容にご理解を頂き、一貫して暖かいご支援を継続して下さる皆様のご厚意、ご指導に、改めて厚く御礼申し上げます。

駐日ブラジル連邦共和国大使館

在京ブラジル総領事館

在名古屋ブラジル総領事館

在浜松ブラジル総領事館

各支援企業の皆様

各支援団体の皆様

会員各位

ボランティアの皆様